



安全・安定輸送と黒字化の実現に向けて (その2)

東地申第12号 2021年度「政策提言」の申し入れ団体交渉実施しました

3項・輸送混乱から平復しやすいダイヤ設定、車両・乗務員運用とすること。

3項・別紙説明(抜粋)

近年、直通運転が増加したことにより、軽微な輸送障害が広範囲な輸送混乱に拡大するケースが発生している。安定輸送を実現するとともに、輸送力を調整し効率的な輸送体系を構築する観点から、以下の諸点について検討し見直しを図ること。

- (1) 2022年3月ダイヤ改正で、常磐線において土浦駅を境に輸送体系を分離する措置がとられる。ダイヤ改正後の状況を検証した上で、東海道、宇都宮線、高崎線の各線においても、常磐線に準じた輸送体系とする。
- (2) 上野東京ラインについては「小田原～籠原・小金井」、湘南新宿ラインについては「小田原～籠原」「逗子～小金井」間での15両編成を基本とする。

会社回答→列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件等を考慮して作成している。また、乗務員運用については列車ダイヤの設定や効率的な運用を勧奨し作成している。

4項・輸送混乱時の変更連絡等をシステム化すること。

4項・別紙説明(抜粋)

現行、乗務員への変更連絡については、区所から変更連絡書をタブレットに送信しているが、タイムラグなどにより、折り返し場面等で乗務員の手配がつかず増延するケースが発生している。輸送混乱の早期平復および効率化の観点から見直しを図ること。

会社回答→引き続き、必要な対応は行っていく考えである。

